

九州、沖縄圏マンション管理組合役員・区分所有者の皆様へ

11月1日よりダイヤル相談を開始します。気軽にお電話ください。マンション管理士が対応します。

国土交通省補助事業「マンション再生環境整備事業」

主催：一般社団法人日本マンション管理士会連合会

マンション再生相談 サポートネットワーク

相談期間：平成23年11月1日(火)～平成24年2月29日(水)

相談受付：平日午前10時～午後5時(土、祝祭日、年末年始12月23日から1月9日まではお休みします)

フリーダイヤル **0120-076-027**



相談内容の事例

- マンション再生に関する一般的なご相談はすべて
- 大規模改修工事を行う予定だが修繕積立金が少ないので不安だ
- 設備の大規模な改修工事の進め方がわからない
- 長期修繕計画がなく、将来の修繕に備えた積立金の決め方がわからない
- 建替えの検討を始めたいが・・・など

「再生に関する専門家派遣再生アドバイス事業」もあります

電話だけの相談でなく、実際に相談に応じるマンション管理士があなたのマンションを訪問して、現地の状況を検分しながら、より適切な相談に応じられるようにします。また理事会・総会・専門委員会などに出席してマンション再生に向けての合意形成を支援します。

ただしこの事業は全国で15件が対象です。すべての相談者の方に応じられない場合がありますので、あらかじめご了承願います。詳細はご相談の際お問合せください。